

## ☆ 新年のご挨拶 ☆

皆様、新年明けましておめでとうございます。新型コロナウイルスが猛威をふるう第三波の中、如何お過ごしでしょうか。誰もが今までに経験したことの無い状況に置かれ生活されていることと思います。我々医療従事者も恐らく誰もが経験したことの無い医療体系を余儀なくされています。

緊急事態宣言が出された春先からは他の医療機関と同様に、発熱のある患者さんはそれ以外の患者さんと分けて診療を行い、院内へのコロナウイルス感染およびクラスター発生の予防に努めて参りました。幸いこれまで数名のコロナウイルス感染の患者さんを診断し専門病院への転院を行いました。院内での発生は認めておりません。しかし、どの病院も同様ですが患者さんが感染を恐れ通院することを拒まれたり、或いは病院側がコロナ感染症対応のため検診や検査や手術などの患者数を制限したりして、外来・入院患者様が減少しています。一説では一時期は国内の病院全体で平均 4 割減とも言われています。発熱患者様と発熱以外の患者様の接触を避け、院内感染防止対策の充実を図り院内感染の防止に努めています。外来受診はマスクと検温をして頂ければ安心して受診して頂けると思います。どうしても受診が御心配な方は電話診療も行っていますのでご相談ください。しかし残念ながら、面会は感染防止のため急変時や、手術・侵襲治療のためのインフォームドコンセントを除き、原則的に禁止にさせて頂いております。今しばらくご辛抱ください。

今後もこのコロナウイルス感染症は、ウィズコロナと言われるように暫くは共存して対策を続けていかないといけないと思われませんが、当院としてもスタッフ一丸となって感染対策に励み、院内およびこの乙訓地区のコロナ感染予防に努めて行きたいと思っております。また、ワクチン開発には厚生労働省も躍起になっておりますが、当院も乙訓医師会と一緒にコロナワクチン承認後は皆様への接種にご協力させていただきたいと思っております。



2021年新春 新河端病院 院長 安藤達也

## □ 発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れ

(～京都府広報より抜粋)

熱がある、体がだるい・のどが痛いなど、風邪の症状があるときは、身近な医療機関に、まず、電話で相談してください。

風邪の症状があり、休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」に相談してください。

○ 電話番号 075-414-5487 (京都府・京都市共通) ○ 受付時間 土・日・祝日を含む 24 時間

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方は、メールまたはファックスを御利用ください。

メールアドレス: [coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp](mailto:coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp) ファックス: 075-414-5487

外国語(英語, 中国語, 韓国語, ポルトガル語, スペイン語, ベトナム語)での電話通訳を行っております。

## 新河端病院 理念

# 信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

## 「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。  
私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
  - ・知る権利
  - ・自分で決定する権利
  - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院

病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。(備え付けの意見箱をご利用下さい。)